

群馬の畜産 みんなの情報室

第356号

発行日
令和5年3月31日発行:公益社団法人 群馬県畜産協会
〒379-2147 前橋市亀里町1310 群馬県JAビル 3階/TEL:027-220-2371 FAX:027-220-2372
ホームページ:https://chikusankyokai.or.jp

第51回理事会が開催されました

去る3月8日、群馬県 JA ビルにおきまして、第51回理事会が開催され、令和5年度の事業計画及び収支予算が承認されました。

【令和5年度 事業計画 基本方針】

畜産を巡る情勢につきましては、子牛価格は、乳雄子牛、交雑種で、8月以降記録的な下落が続いているほか、和牛子牛も5月に急落し、その後も低調な相場が続いています。鶏卵価格は、飼料価格の高騰による生産コスト増大に加え、10月以降の高病原性鳥インフルエンザの感染拡大による生産量の減少が影響し、過去最高の高値相場が続いています。一方、生乳は、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響等から、飲用・業務用需要の回復が遅れ、需給緩和を招き、生乳の生産抑制が続いています。

生産者の飼養環境では、ウクライナ情勢が悪化するなか、トウモロコシ等の飼料輸出国の作柄悪化や大国における家畜飼料需要の増大、原油価格の高騰や為替相場の変動により、飼料価格はかつてない高騰が続いており、生産コスト上昇に対する影響は予断を許さない状況となっています。

本会では、このような情勢を踏まえ、行政、中央団体、県内関係団体と連携し、国等の緊急対策を迅速に実施すると共に、引き続き、家畜・畜産物の価格安定対策をはじめ、経営支援、生産基盤の強化、家畜衛生、家畜改良、担い手の確保育成等の各種事業を積極的に実施して参ります。また、家畜・畜産物の安全・安心を確保するため、農場HACCP認証制度や畜産GAP制度の導入を積極的に推進し、農場の飼養衛生管理の向上を図り、畜産経営の安定向上と安全で良質な畜産物の生産に貢献して参ります。そのほか、消費者に対する畜産への理解醸成事業を通じて、畜産物の消費拡大に取り組むと共に、各種ニーズに応えるための事業を再編し、自主事業としてきめ細かな支援を実施いたします。また、畜産専門機関として、畜種ごとに有機的な情報活用を図り、高い次元で対応する事務局体制を構築し、法人経営、特色のある経営など、多様化する畜産経営に合った専門性の高いサービスを提供できる人材の育成に取り組めます。さらに、これまで継続してきた事務の合理化や経費抑制についても引き続き実施して参ります。

なお、本計画にない新規取り組みについては、本会の事業目的に合致するものや、社会的情勢の変化などにより喫緊の対応が求められる場合については、事業計画に支障のない範囲において取り組むことといたします。

目 次

第51回理事会が開催されました	1	和牛改良組合女性部研修会の開催	8
令和5年度事業計画及び収支予算について	2	豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の改正について	8
和牛登録員研修の開催	4	人工授精師協会研修	9
肉用牛合同研修会の開催	5	受託団体のご紹介	9
群馬県 BW ショウ・全日本ブラックアンドホワイトショウの概要	6	価格安定事業発動状況／市況	10
馬飼養衛生管理技術地方講習会・基礎技術実習の開催	7	令和元年度畜産海外事情研修(EU3か国)に参加して②	11
地方競馬ミルクウィークの開催対応について	7	みんなで行こう! ケイバ! 南関東4競馬場開催日程	12

令和5年度事業計画及び収支予算について

【公益事業1】畜産経営の安定向上を支援し安全で良質な畜産物の生産を促進する事業

(1) 畜産経営の安定を支援する事業

ア 肉用子牛の生産の安定に関する支援

肉用牛肥育経営への子牛の安定供給を進め、国産牛肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、当協会と補給金の交付契約を締結した肉用牛繁殖経営者に対し、子牛の販売価格が国の定める基準価格を下回った場合に、その差額を補給金として交付します。また、国の令和4年度補正予算により、令和4年度途中から新規事業として緊急に実施している和子牛生産者臨時経営支援事業は、和子牛の平均価格が発動基準を下回った場合に、その差額を支援交付金として交付します。〔実施予定事業数：2事業〕

イ 肉用牛肥育経営の安定に関する支援

肉用牛肥育経営の安定を図ることにより、国産牛肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、肥育牛補てん金交付契約を締結した登録生産者に対し、独立行政法人農畜産業振興機構の調査により算出される肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が、同じく算出される標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付します。また同制度等の事務推進を行います。〔実施予定事業数：2事業〕

ウ 養豚経営の安定に関する支援

養豚経営の安定を図ることにより、国産豚肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度の登録生産者からの委託により、同制度等の事務推進を行います。〔実施予定事業数：1事業〕

(2) 畜産経営の向上を支援する事業

ア 地域の畜産経営への支援指導

畜産経営の高度化に必要な情報の提供や経営分析による指導、個人・法人等の多様なニーズに対応した経営指導を行います。また、既往負債の長期・低利な資金への借り換え計画作成とその計画達成のための指導、資金借入を希望する畜産経営体の経営ビジョンや経営計画作成、畜産女性経営者の育成、収益性・生産性を向上、労働時間の短縮を図るための機械導入等を支援するとともに、生産物の品質向上、生産情報管理・分析について指導します。さらに、畜産経営者の経営実績の収集、経営指導活動の成果を把握するための調査、優れた畜産経営者や畜産振興に貢献している団体等の調査を行い、その結果の周知・普及を図ります。

〔実施予定事業数：16事業〕

イ 畜産経営の人材確保と労力負担の軽減に関する支援

畜産経営に係る人材確保と労力負担の軽減を図るため、獣医学を専攻する大学生に対し、卒業後、群馬県内で産業動物獣医師として従事することを条件に修学のための資金を給付するとともに、県内の産業動物獣医師採用情報を収集・提供し、産業動物獣医師への就業と人材確保を支援します。また、酪農ヘルパー利用組合が雇用等により確保している要員の確保・育成に必要な費用の一部補助、酪農従事者が病気、けが等により就業困難となってヘルパー利用が増加した場合の負担額の軽減のための互助基金の造成とその活用、ヘルパーの活動によって発生した財物の破損等を賠償する保険への加入促進と保険料の一部を補助します。

さらに、経営者の高齢化等により継続が困難となる経営の第三者継承への支援、大規模化により雇用を必要としている畜産経営に対して、人材確保のための職業紹介や募集に必要な支援及び人員育成のための支援を行います。〔実施予定事業数：9事業〕

(3) 家畜及び畜産物の安全性確保と理解醸成を図る事業

ア 畜産及び畜産物への理解醸成

消費者等に対し、畜産及び畜産物の安全性確保と理解醸成を図ることを目的に、畜産及び畜産物へ消費者を対象にした畜産及び畜産物に関する研修会や体験交流会の開催、イベントにおける畜産物の栄養知識に関する啓発資料の作成・配布及び畜産物の無償配布、畜産堆肥の有機質肥料としての有用性に関する啓発資料の作成・配布などを通じて消費者の畜産への理解醸成及びリスクコミュニケーション確保のための活動を行います。また、畜産の振興を担う地方競馬場において冠レースを開催し、畜産への理解醸成を図ります。

〔実施予定事業数：4事業〕

イ 家畜及び畜産物の安全性確保

伝達性牛海綿状脳症(BSE)に罹患した牛を確実に食肉流通から隔離することを目的に、死亡した牛の収集、輸送、検査、処理に必要な費用への補助、食肉処理場等における特定危険部位の除去確認に要する費用に対し促進費を助成します。また、食肉処理事業者に対し、特定危険部位の適正管理の促進を図ります。

〔実施予定事業数：2事業〕

ウ 家畜の悪性疾病による損失対策

悪性の家畜伝染病など、指定する疾病が発生した場合に、飼養する乳牛、肉牛、豚の淘汰した後、経営の再建を図ることを目的に、畜産経営者に対して事業内容の周知、事業への参加の呼びかけ、事業への参加手続等を支援します。また、家畜疾病が発生した際、家畜の殺処分等を行った畜産経営体に対し、経営再開に必要な経費等を支援する互助金交付に必要な委員会を設置し、互助金交付単価の設定及び、再生産に向けた導入計画の認定等を行います。〔実施予定事業数：2事業〕

エ 農場の生産衛生の強化

清浄化が難しく伝播力が強い個別経営の取り組みだけでは十分な効果が得られにくい牛豚の伝染性疾病等の発生・流行を防止して畜産物生産の安定を図ることを目的に、検査、予防接種、生産衛生の強化に必要な費用の一部、及び県内種鶏場等の衛生管理向上のために検査経費の一部を補助します。また、豚熱（CSF）対策として野生イノシシへの経口ワクチン野外散布のための協議会運営事業を実施するほか、令和元年度に実施されたASF侵入防止緊急支援事業について、整備施設の利用・管理状況等についてのフォローアップを行います。〔実施予定事業数：4事業〕

オ 家畜の衛生管理の強化

疾病の清浄化及び予防による畜産物の生産の安定を図ることを目的として、自衛防団体等が実施するワクチン接種の推進、豚熱（CSF）等の家畜伝染病発生時の対応等を円滑に行うための演習・研修の実施、農場HACCP認証、畜産GAPを普及するための構築支援体制の整備、調査・指導、野生獣の家畜に影響を及ぼす疾病の保有状況等についての調査、豚疾病防止のための獣医師による巡回指導、馬の飼養者等への衛生管理に関する調査・講習会、ハチミツの安全性確保のための検査等について支援します。〔実施予定事業数：9事業〕

（4）家畜の能力向上を促進する事業

家畜の遺伝的能力及び生産技術の向上を目的として、優良な肉用繁殖雌牛の増頭支援のほか、国の令和4年度補正予算により、令和4年度途中から新規事業として緊急に実施している、強化哺乳技術を活用した肉用子牛の早期出荷の取組みを支援します。また、令和9年度に北海道で開催される、第13回全国和牛能力共進会への出品対策をはじめ、各種の家畜共進会の開催、優良繁殖和牛の作出・保留のためのゲノミック評価の活用推進のほか、乳用牛のSNP（スニップ）検査推進事業など、遺伝形質の評価を促進するための支援を実施します。〔実施予定事業数：19事業〕

【収益事業1】畜産に関する収益事業

（1）家畜登録団体からの業務受託に関する事業

家畜の血統登録を行う団体から業務の一部を受託し、畜種ごとに定められた登録規程等に基づき、登録申し込みのあった家畜の個体の確認、体型・特徴の記録、DNA検査のための試料の採取、血統の確認、登録手続、登録料の代行収受、登録証の送付等の業務を行います。〔実施予定事業数：6事業〕

【その他の事業1】畜産の振興を図る事業

（1）畜産団体からの事務受託等に関する事業

畜産生産者等を構成員とする団体からの委託を受け事務を行います。〔実施予定事業数：8事業〕

【令和5年度収支予算の概要】

令和5年度は、補助事業：22事業、助成事業：5事業、特別事業：8事業、受託事業：15事業、家畜登録事業：6事業、生産者事務受託団体からの事務委託を含めた事務受託事業：9事業、自主財源による事業：19事業の計84事業を実施します。令和4年度に25事業を実施した自主財源による事業については、実施内容を精査し、効率的に実施できるよう、事業の組み替え、廃止を行いました。公益目的事業会計、収益等事業会計（畜産収益事業会計、畜産振興事業会計）、法人会計の各会計の総額は、経常収益654,878千円、経常費用657,862千円、税引前当期一般正味財産増減額は2,984千円の減を見込んでいます。

直近の予算（令和4年度補正予算）と比較して、経常収益では、98,322千円（約15%）の増加、経常費用では、100,659千円（約15%）の増加となっており、主な動きは、経常収益では、事業収益が2,389千円の減少、受取補助金等が80,416千円の増加、受取助成金が2,995千円の減少、受取受託金が807千円の減少し、経常費用が100,864千円の増加、管理費が204千円の減少となっています。

各会計の状況】

（1）公益目的事業会計

公益目的事業の主な財源は、会費の2分の1相当額、交付金、補助金、助成金、受託金、補助事業等の実施に必要な費用をまかなうための事業手数料等です。

令和5年度予算の主な動きとして、肉用子牛の飼養頭数の維持を目的に経営改善を図る肉用子牛生産者への奨励金を交付する優良肉用子牛生産者推進緊急対策事業が廃止となる一方、①和子牛の価格が堅調に推移するまでの間の臨時措置として和子牛生産者のセーフティネットとして支援交付金を交付する和子牛生産者臨時経営支援事業、②肉用子牛の発育向上、早期出荷を図る強化哺乳技術を活用した取組みを行い肉用子牛生産者に対し奨励金を交付する事業の2事業（一部、令和4年度中の早期実施あり）の事業量増加を見込んでいます。令和5年度においては、経常収益555,560千円、経常費用574,269千円で、他会計振替前当期一般正味財産増減額は18,708千円の減を見込んでいます。（収支相償）

当事業会計へは、収支相償に基づき、畜産収益事業等会計から収益金の約1/2である7689千円を振替えることで、最終的な公益目的事業会計の税引前当期一般正味財産増減額は11,019千円のマイナスとなる見込みです。

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,821,540	1,869,603	△ 48,063
受取会費	15,265,000	15,265,000	0
事業収益	111,566,460	113,956,340	△ 2,389,880
受取補助金等	351,282,053	270,866,027	80,416,026
受取助成金	28,255,400	31,251,000	△ 2,995,600
受取受託金	23,912,702	24,720,542	△ 807,840
販路金収益	5,663,500	5,926,700	△ 263,200
受取積立金	3,500,000	3,155,000	345,000
受取生産者負担金	82,500,000	83,649,760	△ 28,650,240
受取負担金	28,082,960	32,587,500	△ 4,504,540
受取寄付金	588,200	588,200	22,000
雑収益	2,440,400	2,542,310	△ 101,910
経常収益計	654,878,215	556,555,882	98,322,333
(2) 経常費用			
事業費	651,275,596	550,411,100	100,864,496
管理費	6,587,330	6,791,909	△ 204,579
経常費用計	657,862,926	557,203,009	100,659,917
当期経常増減額	△ 2,984,711	△ 2,647,127	△ 2,337,584
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取生産者負担金	0	362,414,175	△ 362,414,175
固定資産売却益	0	2,400,000	△ 2,400,000
受取返還金	0	1,357,400	△ 1,357,400
経常外収益計	0	366,171,575	△ 366,171,575
(2) 経常外費用			
支払返還金	0	362,414,175	△ 362,414,175
支払返還金	0	1,357,400	△ 1,357,400
経常外費用計	0	363,771,575	△ 363,771,575
当期経常外増減額	0	2,400,000	△ 2,400,000
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,984,711	1,752,973	△ 4,737,684
法人税、住民税及び事業税	0	3,000,000	△ 3,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 2,984,711	△ 1,247,027	△ 4,737,684
一般正味財産期首残高	368,528,056	369,775,083	△ 1,247,027
一般正味財産期末残高	365,543,345	368,528,056	△ 2,984,711
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	15,760,000	14,791,000	969,000
受取積立金	7,880,000	7,385,500	494,500
受取生産者負担金	499,000,000	649,127,000	△ 150,127,000
受取負担金	0	1,520,000	△ 1,520,000
特定資産運用益	1,513,852	1,592,722	△ 78,870
指定正味財産への振替額	△ 90,320,013	△ 427,180,922	336,870,609
当期指定正味財産増減額	433,833,839	247,235,600	186,598,239
指定正味財産期首残高	1,658,520,069	1,411,284,469	247,235,600
指定正味財産期末残高	2,092,353,708	1,658,520,069	433,833,639

（２）収益事業等会計

収益事業等の財源には、主に家畜登録事業を行う家畜収益事業と、生産者団体等からの事務受託等を行う畜産振興事業により得られる収入が計上されます。

令和5年度においては、経常収益87,662千円、経常費用71,560千円で、他会計振替前当期一般正味財産増減額は16,102千円の増（収益）を見込みます。なお、本事業会計は、畜産収益事業会計から、公益目的事業会計に7,689千円、また、減（減収）となっている畜産振興事業に1,480千円を振替える結果、収益事業等会計の税引前当期一般正味財産増減額は6,933千円の増となる見込みです。

（３）法人会計

法人会計は会費の2分の1相当額を財源とし、本会の会務に使用する会計です。令和5年度においては、経常収益7,696千円、経常費用6,587千円で、他会計振替前当期一般正味財産増減額は1,109千円の増を見込みます。

和牛登録員研修会の開催

令和4年12月21日（水）に群馬県畜産試験場において、和牛登録員研修会を開催しました。

和牛登録事業の円滑な推進を図るため、新規子牛登記検査員の養成を目的とした研修会であり、県内の関係者22名が出席しました。講師は本会職員の清水睦記主任が務めました。

研修会は座学と実習の二つに分けて進められ、和牛登録の一連の内容を研修しました。

座学講習会では、和牛登録・登記事務に係る内容等の説明を行い、実習では、畜産試験場の子牛をお借りして和牛の鼻紋採取や損徴の確認、子牛検査票の作成等を行いました。

この研修会は、子牛登記検査員の資格獲得の必須科目となっています。来年度も開催予定ですので、登記検査員を目指す方は是非ご参加下さい。



研修会（座学）の様子

鼻紋採取の様子（上・下）

肉用牛合同研修会の開催

令和5年3月6日（月）JAビル大ホールにて、令和4年度肉用牛合同研修会を開催しました。（共催：家畜改良事業団前橋種雄牛センター、全国農業協同組合連合会群馬県本部、群馬県JA肉牛肥育部連絡協議会、群馬県JA繁殖和牛部連絡協議会、群馬県和牛改良組合連絡協議会）

本研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年以降開催できておらず、3年ぶりの開催となりましたが、県内の和牛繁殖経営者、肥育経営者をはじめとした肉用牛関係団体の担当者など、計176名と多数の方に参加いただきました。

研修会は3部構成で、第1部では、主催団体及び関係機関から以下の5点について情報提供されました。

- ① 第28回育種価評価成績について（群馬県畜産協会）
- ② 渋川家畜市場について（全農群馬県本部）
- ③ ゲノミック評価における新たな形質（家畜改良事業団）
- ④ 肉牛関連県事業について（群馬県農政部畜産課）
- ⑤ 令和4年度ぐんま農業新技術フォローアップセミナー（群馬県畜産試験場）

第2部では、元東亜薬品工業(株)顧問で現在は北海道の開業獣医であるIMA|家畜病院 今井哲朗氏に「哺乳の見直しと子牛の健康について～ちびちび哺乳とヘソの話～」という演題で講演していただきました。

前半では哺乳という行動の見直し、子牛の成長に合わせたちびちび哺乳にすることで、子牛の発育向上と胃の発達、肺炎や下痢の予防などのメリットがありますという講演でした。後半では、あまり聞く機会が少ないが、分娩時に母牛と子牛でつながっている臍帯（ヘソ）を切らない分娩を目指すことの飼養管理上のメリットについてお話いただきました。



第2部 講師 今井哲朗氏によるご講演

第3部では、岐阜県のなかしま家畜診療所 中島敏明氏に「近親交配を避けた健康な子牛づくり ～安心安全は農家の使命～」という演題で講演していただきました。ご自身も繁殖和牛7頭を飼養する経営者でもある視点からの繁殖牛群の管理や近交係数を上げない交配を推進するために作成された「コーハイ君」の紹介がされました。目先の利益のために特定の種雄牛に偏った交配をすることの危険性などについても詳しく説明され、最後には、「和牛は日本特有の貴重な遺伝資源であり後世につなげることが和牛関係者の使命である」との講演でした。



第3部 講師 中島敏明氏によるご講演

両講演ともに、参加者にとってはある意味、耳が痛くなる指摘も含まれていましたが、具体的で、とても理解しやすい内容でした。参加された経営者にとっては、経営方針と飼養管理を見直すために大変有意義な研修会になったと思われます。

群馬県 BW ショウ・全日本ブラックアンドホワイトショウの概要

○第49回群馬県ブラックアンドホワイトショウ

令和5年3月27日（月）に群馬県乳牛改良協会主催の第49回群馬県ブラックアンドホワイトショウが、全農群馬渋川家畜市場敷地内で開催されました。審査員は佐藤孝一氏（北海道 酪農家）に務めていただき、審査基準に基づいて審査が行われました。

出品数は、未経産牛24頭、経産牛28頭の合計52頭でした。審査の結果、最高位はアップリーフームゴールドチップデイト（株式会社 長坂牧場）でした。

今回は第45回（平成30年）の開催以来、展示協賛企業の参加もあり、盛大に開催することができました。

後援の諸団体をはじめ、実施に向けご協力いただいた関係者の皆様のおかげで、無事終了できましたことに感謝申し上げます。

上位の結果は下記のとおりでした。

最高位

	アップリーフームゴールドチップデイト	（株）長坂牧場
--	--------------------	---------

準最高位

	アップリーフームアマソアリス	（株）長坂牧場
--	----------------	---------

グランドチャンピオン

ジュニア	ジヤコブ・リッパ・チーフ・サラ	齋藤 将聡
インターミディエイト	アップリーフームアマソアリス	（株）長坂牧場
シニア	アップリーフームゴールドチップデイト	（株）長坂牧場

リザーブチャンピオン

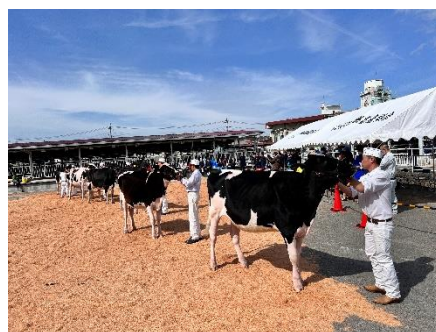
ジュニア	アガ・ブ・プライド・S・タイム・カー・ミリ	県立吾妻中央高校
インターミディエイト	RH・アルタ・イク・ア・オン	上谷川 直人
シニア	アップリーフーム・LW・プライド	（株）長坂牧場



最高位、準最高位の集合写真



集合写真



審査会場の様子



最高位：アップリーフームゴールドチップデイト

○第10回全日本ブラックアンドホワイトショウ並びに 2023 セントラルジャパンホルスタインショウ

令和5年4月14日（金）・15日（土）に静岡県御殿場市馬術・スポーツセンターにて、全国ホルスタイン改良協議会・セントラルジャパンホルスタイン改良協議会共催で、第10回全日本ブラックアンドホワイトショウ並びに2023 セントラルジャパンホルスタインショウが開催されます。

本県からは、群馬県ブラック&ホワイトショウの結果をもとに、上位牛16頭（未経産8頭、経産8頭）が、出品することになりました。

馬飼養衛生管理技術地方講習会の開催

馬の飼養衛生管理に関する知識の普及啓発を図るため、令和5年1月25日（水）に群馬県馬事公苑にて、県内馬飼養者および関係者を対象に、馬飼養衛生管理技術地方講習会を開催しました。

講師に、日本中央競馬会（JRA）馬事公苑の宮田健二氏をお招きし、「馬の日常管理とケア」と題して、主に高齢馬の日常管理やケア、代表的な内分泌疾患、デンタルケア等、幅広くお話をしていただきました。講演終了後には個別の質問や相談にも対応していただき、多くの参加者が講演終了後も残って講師の話を熱心に聞いており、非常に有意義な講習会となりました。

この講習会はJRAより講師をお招きし、毎年実施しています。JRAの先生の話が聞ける貴重な機会ですので、次回開催の際は、多くの方のご参加をお待ちしております。



講習会の様子



宮田健二氏によるご講演

地方競馬ミルクウィークの開催対応について

令和5年3月9日～16日の8日間という短い期間ではありますが、「地方競馬ミルクウィーク」という生乳消費拡大推進施策が実施されました。

国内の生乳消費の落ち込みが予想される年度末の期間のうち、地方競馬の開催日であり注目が高まる時期を見込んで、生乳廃棄回避のための消費拡大活動と冠レースの開催を各競馬場にて行うことで、地方競馬および畜産振興に資することを目的として開催されました。

地方競馬場は14カ所あり、全国全ての都道府県に所在するわけではありませんが、8ブロックに分けて全国の馬事畜産振興協議会（事務局：各県畜産協会）が協力することで実施されました。本会においては、関東ブロックの船橋競馬場において飲むヨーグルト250本の配布を行いました。

短い期間ではありましたが、結果として、全国で約13,500名の方に牛乳・乳製品の無償配布を行うことができ、本会としても牛乳・乳製品の消費拡大につながるPR活動と日本の酪農応援・畜産振興に、地方競馬と一体になって貢献することができました。



設置ブースの様子



配布の様子

和牛改良組合女性部研修会の開催

令和5年3月2日（木）、3日（金）に公益社団法人全国和牛登録協会にて、各改良組合の女性部員等を対象に、和牛改良組合女性部研修会が開催されました。全国から40人の参加者が集まり、座学研修、意見交換会、京都市内視察研修を行いました。

座学講習会では、北海道豊頃町和牛生産改良組合の宮崎ひかり氏、岩手県宮古下閉伊和牛改良組合の佐々木和時美氏、公益社団法人全国和牛登録協会の山口由紀氏の3名による、鹿児島全共への取組についての講演が行われました。

意見交換会では、参加者を6グループに分け、少人数での意見交換を行った後、内容を全体で共有しました。女性ならではの視点や発見、各農場の経営、悩み等を共有することができ、充実した研修会になりました。

今後も地域内外での交流を深めるとともに、その輪が広がっていくような場を設けることが重要だと感じました。



研修会の様子



参加者の集合写真

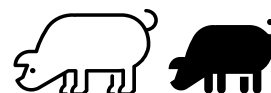
豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の改正について

養豚場の飼養衛生管理者が、「豚熱ワクチン接種」をするためには！

豚熱ワクチン接種については、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が昨年12月に改正され、今まで獣医師だけに認められていた豚熱ワクチンの接種を、令和5年4月より「登録飼養衛生管理者」も行うことが可能となります。

群馬県では、今までの知事認定獣医師・家畜防疫員による接種体制を維持しつつ、適期を逃さず接種するために、登録を受けた飼養衛生管理者も接種ができる体制を推進します。

- 手順1 農場の認定を受ける
- 手順2 飼養衛生管理者が研修会に参加する
- 手順3 県の名簿に登録する
- 手順4 ワクチンの飼養許可を受ける（家畜伝染病予防法第50条）



「登録飼養衛生管理者」による豚熱ワクチン接種を実施するためには、毎月、獣医師（知事認定獣医師または家畜防疫員）から接種票（接種内容の指示）の交付を受けなければなりません。手続きの際は、現在接種を実施している獣医師と十分に相談したうえで進めていただきますよう、お願いいたします。

※詳細は、管轄の家畜保健衛生所あるいは管理獣医師へご相談ください。

家畜人工授精優良技術発表全国大会の報告

令和5年2月13日（月）に日経ホール（東京都）にて、（一社）日本家畜人工授精師協会主催の第51回家畜人工授精優良技術発表全国大会が開催されました。

「牛の繁殖成績を向上させよう」の大会テーマのもと、全国の代表者8名が発表を行いました。また、日本獣医生命大学獣医学科講師の三浦亮太郎先生が、「定時人工授精の基本と活用 ～現場でおきる定時人工授精の悩みどころ～」という演題で特別講演が行われました。

発表者8名のうち、本県の鮎貝哲成氏（赤城酪農業協同組合連合会）の発表である「乳用牛の胚移植前6日目黄体の血流量簡易スコアの検討」が、見事に最高位2人に授与される西川賞に選出され、関連記事が、令和5年2月14日（火）の日本農業新聞の総合版に掲載されました。



表彰式の様子

受託団体紹介

人工授精師協会

群馬県人工授精師協会は、家畜人工授精師の技術と社会的地位の向上に努め、優良な種畜の利用増殖並びに会員相互の親睦をはかり、家畜改良に寄与し、畜産農家の利益を増進することを目的に、昭和26年4月に設立されました。

現在、会長は高木信隆氏（中部支部）、副会長は武井賢一氏（利根支部）、清水久暢氏（東部支部）が務めます。現在の会員数は個人98名、団体会員1団体で、①会員の技術向上に必要な講習会、研修会の開催 ②家畜人工授精に関する調査研究 ③家畜人工授精に関する書物の刊行及び頒布 ④その他、本会の目的達成に必要な事業を実施しています。

年間の主な事業計画は、家畜人工授精証明書の販売、通常総会、役員会、監査会の開催のほか、会員などを対象とした研修会などの開催のほかに、（一社）日本家畜人工授精師協会への調査協力、関東甲信越ブロック推進会議、家畜人工授精優良技術発表全国大会などがあります。

今年度は、（一社）家畜改良事業団 前橋種雄牛センターにて、最新の種雄牛に関する説明をはじめ、研究施設の見学を行い、有意義な研修が実施できました。また、家畜人工授精優良技術発表全国大会では、鮎貝哲成氏（赤城酪連）の研究発表が、最高位2人に授与される西川賞に選出されました。



前橋種雄牛センターでの研修（種雄牛見学）



前橋種雄牛センターでの研修
（畜産試験場の研究報告）

価格安定事業発動状況

■肉用子牛生産者補給金制度 補給金交付状況 (令和4年度1月～12月)

区分				平均売買価格(円)					交付単価(円)			
業対	年次	月次	期別	黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑	黒毛	褐毛	他肉	乳用
7	4	1～3	第4四半期	730,200	589,500	311,800	231,200	324,400	0	0	8,200	0
		4～6	第1四半期	668,500	553,100	-	210,000	293,300	0	0	-	0
		7～9	第2四半期	605,400	536,800	-	149,500	275,400	0	0	-	14,500
		10～12	第3四半期	614,000	534,100	-	127,400	301,400	0	0	-	36,600
	計			※他肉(その他肉専用種)はR2年度より算定期間が1年(4月～3月)となりました。								

■肉用牛肥育経営安定交付金制度【牛マルキン】交付金交付状況 (令和4年12月期)

期間	品種区分	支払区分	交付対象		交付金の額		積立金から 支払われる額(1/4)	交付日
			人数 (人)	頭数 (頭)	(円) (4/4)	交付金として 支払う額(3/4)		
12月期	肉専用種	概算払	88	1,301	0			精算払日 令和5年 2月24日
		精算払			48,964,664	36,723,473	12,241,191	
		計			0			
	交雑種	概算払	0	0	0			
		精算払			0			
		計			0			
	乳用種	概算払	4	15	0			
		精算払			737,490	553,117	184,373	
		計			0			
	小 計	概算払	92	1,316	0	0	0	
		精算払			49,702,154	37,276,590	12,425,564	
		計			49,702,154	37,276,590	12,425,564	

■肉用豚経営安定交付金制度【豚マルキン】(令和4年4月～12月)

算出期間	令和4年4月から12月まで
肉豚1頭当たりの標準的販売価格	42,008 円/頭
肉豚1頭当たりの標準的生産費	39,429 円/頭
肉豚1頭当たりの交付金単価	—

市況

■和牛子牛市場成績【JA 全農ぐんま渋川家畜市場】(令和5年3月)

開催月	性別	取引頭数	高値(円)	安値(円)	平均価格(円)	平均体重(kg)	平均日齢(日)	Kg単価(円)
3	雌	114	723,800	316,800	549,392	295	293	1,857
	雄							
	去勢	161	990,000	60,500	669,025	323	290	2,066
	合計	282	974,600	261,800	660,811	314	291	2,099

■乳用牛市場成績(令和5年2月)

開催月	畜種区分	授精区分	腹子品種	頭数(頭)	平均体重(kg)	平均価格(円)
2	未經産			14	316	240,643
				5	517	423,200
	初妊	AI	ホルス	40	562	480,875
			交雑種	37	542	672,324
		ET	和牛	3	511	619,667
		IVF	IVF	26	616	219,731
	経産	AI	ホルス	2	660	222,500
			交雑種	30	633	321,333
		IVF	IVF	5	630	444,600
				162	559	428,864

■前橋家畜市場取引結果【群馬県家畜商商業協同組合】(令和5年2月)

品種	区分	性別	売買頭数	最高値(円)	最低値(円)	平均(円)	平均体重(kg)
和牛	子牛	メス	178	611,600	129,800	366,442	151
		オス	265	821,700	34,980	472,771	164
	スモール	メス	1	181,500	181,500	181,500	52
		オス	1	231,000	231,000	231,000	55
交雑種	子牛	メス	35	388,300	45,100	215,757	222
		オス	17	330,000	29,700	187,841	190
	スモール	メス	563	325,600	440	118,664	86
		オス	714	337,700	11,000	146,944	93
乳牛	子牛	メス	14	64,900	11,000	37,479	109
		オス	3	25,300	11,110	19,103	82
	スモール	メス	10	48,400	4,290	30,173	65
		オス	253	64,900	220	28,825	76

令和元年度畜産海外事情研修（EU3か国）に参加して ⑫（完）

みなさん、こんにちは！シリーズ12回目です。

本研修は、令和元年9月21日に、全国10道県から集まった10人に、中央畜産会の職員2名を加えた計12名でスイスに渡り、オーストリア、ドイツ、オランダの各国を巡る全行程をバスで移動するという過酷かつ充実した研修でした。帰国後は様々な形で本研修の報告をしてまいりましたが、本会では令和2年3月に発行した「群馬の畜産・みんなの情報室344号」から掲載をはじめ、今号の12回目をもって最終回となりました。今回で最後です。本当に最後です。オランダ4日目をお送りいたします。

令和元年10月4日（金）、オランダ ヘルダーランド州のズトフェンを出発した我々は、サウスホラント州のマーススライスに向かいました。オランダの赤い機械メーカー・・・そうです。LELY 本社に向かいました。各自、入場 ID をもらい、通されたのは社員食堂です。LELY の社員の方が食べる社員食堂で一緒に食事を頂きました。が、さすがオランダです。当時、牛乳を小ロットで自家生産できるシステムを開発中とのことで、PR に抜け目がありません。その後、研修室に通された我々は、LELY 社のデバイスと、今後LELY 社が目指す、酪農家のすべての作業を自動化する「フルロボティックファーム」についての話を伺いました。

LELY 本社を出発した我々は、LELY 本社から東へ 50 分ほどにあるホリンヘムにあるデモンストレーションファームであるカイザー農場へ向かいました。経産牛 150 頭規模 飼料畑は 80ha、牧草とデントコーンを作付けしています。特徴は、すべての飼養管理ステージを1つの牛舎で完結させていることです。また、給餌、搾乳、エサ寄せ、除糞等はすべてロボットが行っており、畜舎内も含め GPS を用いて牛がどこにいるかもすべて把握されている形態となっています。各機器はネットワーク化され、管理室のホストコンピュータですべて管理されており、コスミック（自動給餌機）やアストロノート（搾乳ロボット）等から得られる情報から、朝、管理室に向かうと、この日に、人間が行う作業とともに、体調不良の可能性のある牛の確認など作業一覧（タスク）が表示されます。この形態で、1頭あたりの平均乳量は 10,500kg、分娩間隔は 420 日、乳価は 35 セント（約 49 円）/kg、生産コストは 28 セント（約 39 円）/kg とのことでした。今後、飼料構成を変、分娩間隔の短縮化を図って、収益性を上げたいとのお話をいただきました。



▲エントランスにはアストロノート



▲社員食堂での様子



▲カイザー農場の牛舎の様子

<EU3か国が我々に教えてくれたもの>

- ・規模拡大の抑制、アニマルウェルフェアのレギュレーションの変更などが随時行われ、畜産は、環境やアニマルウェルフェアという視点では、決して歓迎される農業ではないと感じました。
- ・また、消費者の畜産物に対する意識として、「自分が食べるものがどのように生産されているのか」ということを知りたいというニーズに応えられなければ、市場で販売（流通側が購入しない）できないという状況を目の当たりにしました。
- ・また、産業として、EU各国に輸出するなど、その立ち位置は食料供給というより、産業としての様相を感じました。
- ・これらの波が、流通の拡大とともに、日本にもやってくる時期はそう遠くないように感じました。（あれから4年が経過しましたが、EUが辿っている道を、日本は今辿っています）
- ・我々畜産関係者は、「供給」という意識から、消費者に「選ばれる」立場となることを意識していかなければならないと強く感じました。

長きにわたり、お読みいただきありがとうございました。
取り留めない文書のつづりで乱文をお許しいただければ幸いです。

事務局長 加藤 康義

